



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年4月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年4月3日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 アシード株式会社との連携協定の締結により
市有施設にフードロス対策自動販売機を設置します(資料1)
- 2 全職員が広報活動に取り組むための「渋川市広報戦略プラン」を
策定しました(資料2)
- 3 渋川市立地適正化計画「防災指針」に基づく取り組みとして
居住誘導区域定住促進事業補助金を拡充します(資料3)
- 4 渋川市、関越交通、トランザクション・メディア・ネットワークスの三者は
ICTを活用した公共交通の発展に関する連携協力協定を締結します(資料4)
- 5 子持山登山道の通報ポイント標識を付け替えました(資料5)

その他資料提供

- ・三国脇往還白井宿第30回彌酔の句会を開催します(資料6)

○次回開催予定

日時：令和5年4月10日(月) 午後1時～
場所：本庁舎庁議室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月3日(月)	8:30	(公財)渋川市まちづくり財団 辞令交付式	市民会館	DX・行政管理課
	8:45	広域組合辞令交付式	市役所本庁舎	広域組合
	9:00	市職員辞令交付式	市役所本庁舎	人事課
	終了後	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
4月4日(火)	13:00	渋川市とアシード(株)との食品ロスの削減に向けた取組の推進に関する連携協定締結式(記者会見内で実施)	市役所本庁舎	環境森林課
	16:30	渋川広域消防本部 新任職員あいさつ	市役所本庁舎	広域組合
	19:00	渋川市消防団辞令交付式	市役所本庁舎	危機管理室
4月5日(水)	11:00	農業委員会委員任命式	市役所本庁舎	農政課
4月6日(木)	11:00	新採用職員への「市長講話」	市役所本庁舎	人事課
4月7日(金)	18:30	渋川地域介護認定審査会委員委嘱式・第1回審査会	市民会館	介護保険課
4月8日(土)	10:00	小学校入学式	渋川北小学校	学校教育課
	13:00	中学校入学式	金島中学校	学校教育課
4月9日(日)	10:00	小野池里山桜まつり	小野池あじさい公園	市民協働推進課
	16:30	しぶかわ応援大使への委嘱記念品の授与	市民会館	政策戦略課
4月10日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
4月10日(月)	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	渋川市、関越交通(株)、(株)トランザクション・メディア・ネットワークス三者間の連携協定締結式(記者会見内で実施)	市役所本庁舎	交通政策課
	14:30	県議会議員選挙当選証書付与式	市役所本庁舎	総務課

アシード株式会社との連携協定の締結により 市有施設にフードロス対策自動販売機を設置します

渋川市は、食品ロスの削減や食品ロスへの意識向上を目的として、市・市民等・事業者がタイアップする取り組みの第一弾として、市とアシード株式会社との連携により、市有施設に「フードロス対策自動販売機」を設置します。

1 概要

令和3年4月1日に施行した「渋川市もったいないの心を持って食品ロスの削減を推進する条例」に基づく取り組みとして、渋川市とアシード株式会社との連携により、市有施設に「フードロス対策自動販売機」を設置します。

この取り組みは、市・市民等・事業者が相互につながりを持ちながら、食品ロスの削減等に貢献できることが特徴で、政策戦略会議で検討を行ったものです。

本事業の推進により、流通过程等で生じる食品ロスの削減効果だけでなく、購入者の食品ロスに関する意識向上のきっかけとなることも期待しています。

また、本事業の実施に当たり、アシード株式会社と「食品ロスの削減に向けた取組の推進に関する連携協定書」を締結します。

2 フードロス対策自動販売機について

(1) フードロス対策自動販売機とは

賞味期限切れが近くなった飲料（おおむね賞味期限の2～3カ月前）や余剰在庫となった飲料を、通常価格より安価で販売する自動販売機です。飲料の種類は、余剰在庫の状況等によって変更されます。

また、この自販機では通常価格の飲料も販売します。通常価格飲料の売上の3%は、市の将来世代への支援事業に活用される仕組みです。

このような取り組みは、SDGsの目標のひとつ「12 つくる責任、つかう責任」に基づく食品ロスの削減及び国が推進する「食品ロス削減国民運動（NO-FOOD LOSS PROJECT）」へつながる運動です。

(2) 設置場所

- ・ 渋川市役所本庁舎（渋川市石原80番地）：正門脇公衆電話の隣
- ・ 渋川市役所第二庁舎（渋川市石原6番地1）：正面玄関前掲示板の隣
- ・ 渋川市総合公園体育館（渋川市渋川4230番地）：事務所受付窓口の向かい
- ・ 木暮組スポーツパーク赤城（渋川市赤城町北上野444番地）：アリーナ入口前

(3) 自動販売機のデザイン

自動販売機のデザインには、食品ロス削減国民運動のロゴマークである「ろすのん」を登場させています。



【ろすのんについて】

「ろすのん」の名前は、食品ロスをなくす（non）という意味で、外見の真ん中の赤丸は「お皿」、下の二本線は「お箸」をイメージしています。

3 アシード株式会社との連携協定

今回のフードロス対策自動販売機の設置に当たり、官民連携で食品ロスの削減に向けた取組を推進し、地域全体の循環型社会の構築を目的として、下記の内容で連携協定を締結します。

- (1) 日 時 令和5年4月3日(月) 午後1時～
- (2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室
- (3) 締結先 アシード株式会社（東京都港区芝1丁目6番10号芝S I Aビル2階）
- (4) 締結式参加者

【アシード株式会社】

代表取締役社長 久保 一史 様
取締役営業本部長 澁澤 和利 様
前橋支店長 石田 良賢 様

【渋川市】

市長、総合戦略部長、市民環境部長

(5) 連携事項

- ①未利用食品の有効活用の推進に関する事
- ②食品ロスの削減に向けた普及及び啓発に関する事
- ③フードバンクやこども食堂等への活動支援に関する事
- ④環境教育に関する事
- ⑤その他、両者が協議して必要と認める事項に関する事

(6) アシード株式会社について

アシード株式会社は、主に飲料・食品自動販売システムの運営、自動販売機による飲料・食品の販売などを専門に行う専門オペレーター会社です。

4 その他

民間企業との連携によりフードロス対策自動販売機を設置する事業は、群馬県内の自治体では初の取り組みとなります。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

森林・気候変動対策係長 山田 豊（内線2130）

市有施設に「フードロス対策自動販売機」が新登場！ 賞味期限が間近なものなどフードロスになりそうな飲料を自動販売機で販売します



概要

本市では、令和3年4月1日に施行された「渋川市もつたないの心を持って食品ロスの削減を推進する条例」に基づき、市・市民等・事業者とのタイアップによる食品ロスの削減に取り組む事業の第一弾として、市有施設に「フードロス対策自動販売機」を設置します。本事業により、購入者の「フードロス」に関する意識向上のきっかけとなることを期待しています。

フードロス対策自動販売機とは

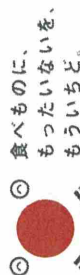
賞味期限切れが近くなった飲料（おおむね賞味期限の2～3か月前）や余剰在庫となった飲料を、通常価格より安価で販売する自動販売機です。飲料の種類は、余剰在庫の状況等によって変更されます。

また、通常価格の飲料も販売し、その売上の一部は市の将来世代への支援事業に活用されます。

このような取組は、SDGsの17の目標のひとつ、「12. つくる責任、つかう責任」に基づく食品ロスの削減及び国が推進する「食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）」へつながる活動です。

自動販売機の設置場所・デザイン

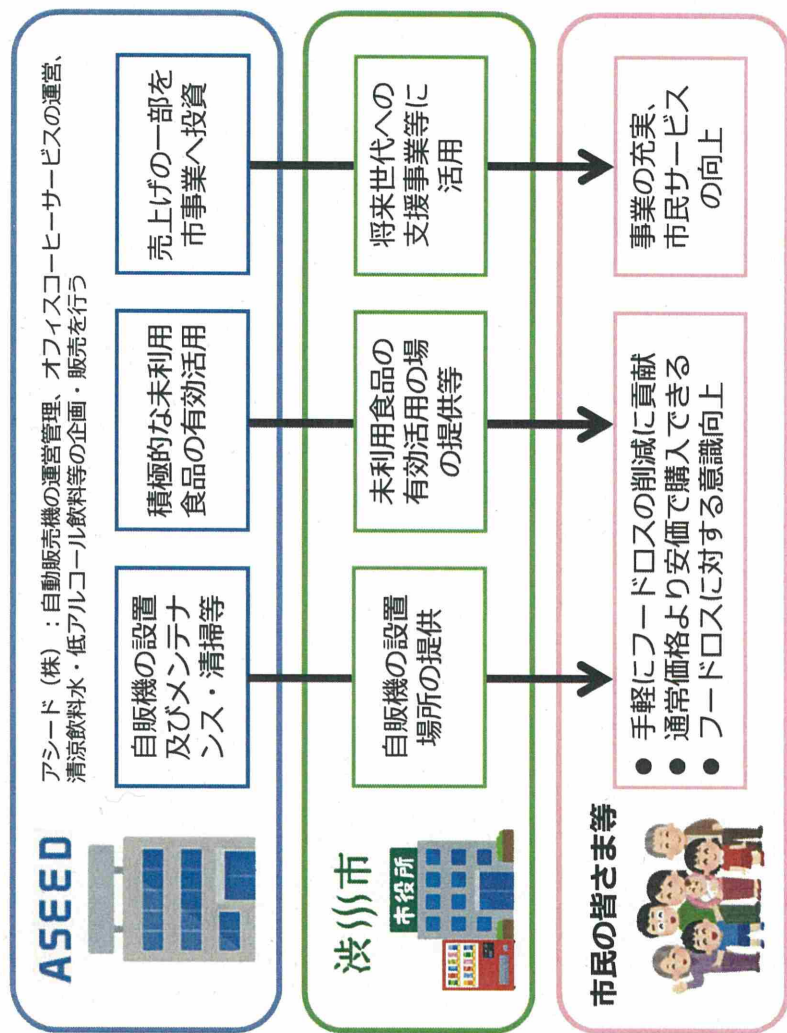
- 市役所本庁舎
- 市役所第二庁舎
- 総合公園体育館
- 木暮組スポーツパーク赤城



自動販売機に描かれているキャラクターは、「ろすのん」と言い、食品ロス削減国民運動のロゴマークです。



事業イメージ図



全職員が広報活動に取り組むための 「渋川市広報戦略プラン」を策定しました

渋川市は、市の取り組む広報活動が多岐に渡っている中で、戦略的に広報活動を行うことが市の重要課題の一つになっていることから、市の広報活動のあり方を検証し、全ての職員が一体となって広報活動に取り組む指針として、「渋川市広報戦略プラン」を策定しました。

1 概 要

現在、市政運営を円滑に進めるためには、まちづくりのパートナーである市民に、市政への理解と協力をいただくことが必要不可欠になっています。そのため、広報は、単なる「お知らせ」から、市民との「コミュニケーションツール」となっています。また、インターネットの普及に伴い、市内外を問わず、不特定多数の人に情報を発信できるようになったことから、広報の活用が市政に与える影響が大きくなっています。

このような状況下にあって、戦略的に広報活動を行うことは、渋川市の重要課題の一つとなっています。そこで、渋川市における広報活動のあり方を検証し、全ての職員が一体となって広報活動に取り組む指針として、「渋川市広報戦略プラン」を定めました。

このプランに掲げる広報活動を遂行するには、これまで渋川市が実施してきた一部の担当者による広報ではなく、全ての職員が情報の発信拠点となる意識を持った「全員広報」に取り組む必要があります。そのため、「全員広報」を実施する体制づくりを、プラン策定の最大の目的としています。

2 広報戦略プランの位置付け

渋川市広報戦略プランは、「市民との協働のまちづくりを進めるための市民とのコミュニケーション形成」及び「市の魅力を広く内外に発信し、市のイメージの向上とブランド化を目指すシティセールスやシティプロモーションの実施」を確実に実行するためのツールとして、広報を的確に活用する指針となるものです。また、情報化社会の進展とインターネットの普及により、広報ツールが多様化していることから、それらに対応する方針を示します。

3 プランの構成

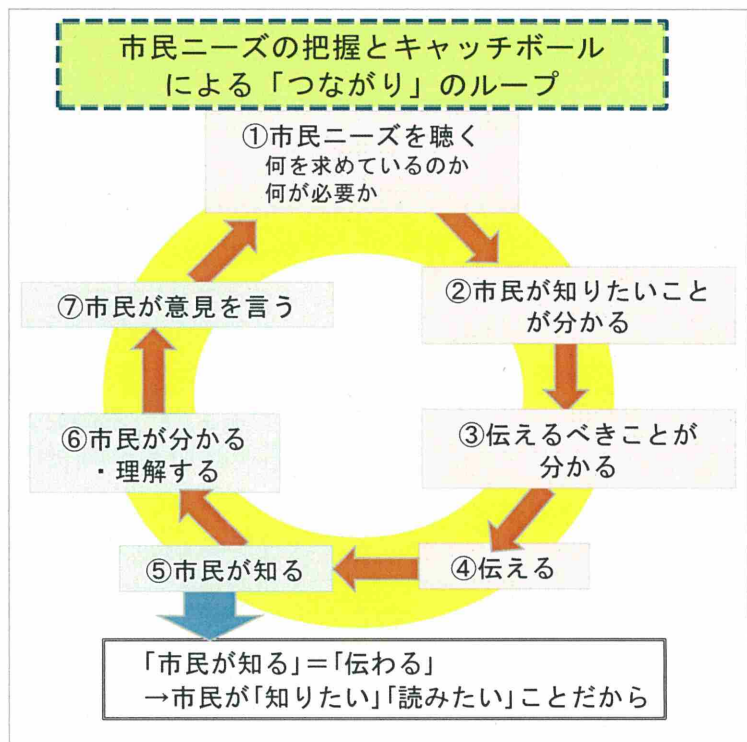
- (1) 広報戦略とは
- (2) 渋川市の「広報」の現状
- (3) 渋川市の「広報」の課題
- (4) 広報戦略の基本的な考え方
- (5) 具体的な取り組み

4 計画期間 令和5年度～7年度（3年間）

5 基本理念 「つながる」「伝わる」ための『広報力』の向上

6 基本目標

- (1) 「伝える広報」から、市民ニーズを踏まえた「伝わる広報」へ転換し、市民と市を「つなぐ」
- (2) デジタル社会に対応し、スピード感を持った情報提供で、社会（市民や市外の人）と市を「つなぐ」
- (3) 「つながり」が生むループにより地域力を高め、地域ブランドを確立する
- (4) どこでも情報を取れる時代で、地域ブランドに基づく「選ばれる情報」を発信し、渋川市のファンを増やす
- (5) 上記の全てを達成するために、全職員の「広報力」の向上を図る



7 基本戦略

- (1) 「お知らせ型」からの脱却
- (2) 広報媒体の効果的な活用
- (3) 市民ニーズの把握
- (4) 地域ブランドの広報
- (5) 職員意識の醸成

8 その他

県内の他市における広報戦略プランの策定の状況は、前橋市が以前に策定済みで、その他は、伊勢崎市が現在策定中とのことです。

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 伊勢 久美子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

広報係長 熊迫 徳三（内線2416）

渋川市立地適正化計画「防災指針」に基づく取り組みとして 居住誘導区域定住促進事業補助金を拡充します

渋川市は、渋川市立地適正化計画で定める居住誘導区域内の防災・減災対策に取り組むため、「防災指針」を令和5年3月に策定しました。この指針に基づく取り組みとして、令和5年度から「居住誘導区域定住促進事業補助金」を拡充し、安心・快適なまちづくりを推進します。

1 防災指針策定の背景

近年、頻発・激甚化する自然災害を背景に、都市再生特別措置法が一部改正され、立地適正化計画で定める居住誘導区域において、都市の防災機能を確保するための方針である「防災指針」を定めることとされました。

渋川市立地適正化計画（令和3年11月策定）における居住誘導区域については、災害ハザード情報等を踏まえて設定していますが、災害リスクが残存しています。

まちづくりの理念、「誰もが安心して快適に暮らせるまちのまとまりの形成」の実現に向け、居住誘導区域内の防災・減災対策を計画的かつ着実に取り組んでいく必要があるため、渋川市立地適正化計画「防災指針」を、令和5年3月に策定しました。

2 居住誘導区域定住促進事業補助金（令和5年度予算計上額：870万円）

（1）事業概要 居住誘導区域に一定規模の住宅を新築または購入する市民に最大60万円を補助

（2）令和5年度の拡充内容

①補助最大額を50万円から60万円へ引上げ

②補助額の加算項目に「ハザード加算」及び「耐震加算」を追加

（3）補助額 基本額20万円に加算額（限度額40万円）を合わせた最大60万円

No.	加算項目	要件	加算額	備考
1	若者加算	申請者又は配偶者等が30歳以上40歳未満	5万円	継続
		申請者又は配偶者等が30歳未満	10万円	継続
2	子育て加算	同一世帯の15歳以下の子ども1人につき	5万円	継続
3	区域外加算	認定申請時の住民登録地が居住誘導区域外	5万円	継続
4	地区加算	住宅の所在地が渋川市役所周辺・渋川駅周辺	10万円	継続
5	ハザード加算	認定申請時の住民登録地が災害レッドゾーン	10万円	新規
6	耐震加算	住宅が耐震等級2以上又は免震建築物	10万円	新規

（4）主な補助要件

①住宅取得の契約前に市へ事業計画の認定申請を行い、認定を受けている

②市に住民登録をしてから2年以上経過している

③認定を受けてから2年以内及び所有権保存（移転）登記をした日から6カ月以内である

（5）申請開始日 令和5年4月3日（月）

（6）【フラット35】地域連携型

渋川市と住宅金融支援機構が連携し、本補助金申請予定者が、住宅ローン【フラット35】を利用する場合、借入金利が一定期間（当初5年または10年間）、年0.25%引下げになります。

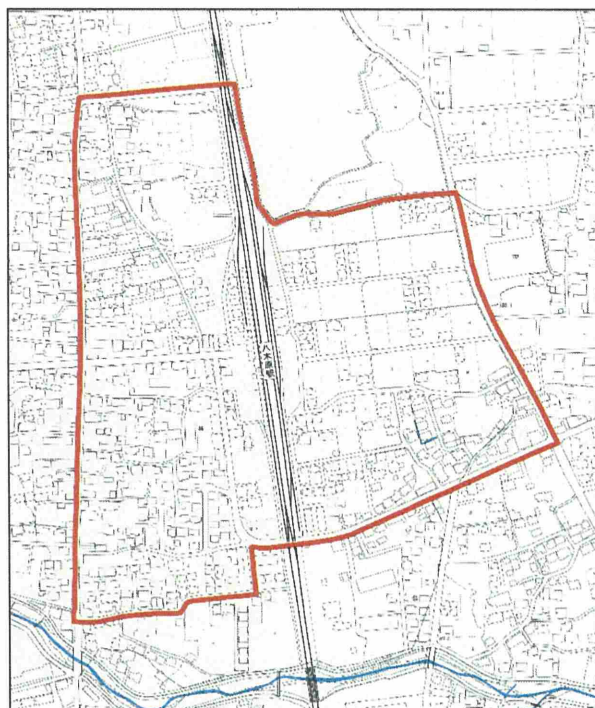
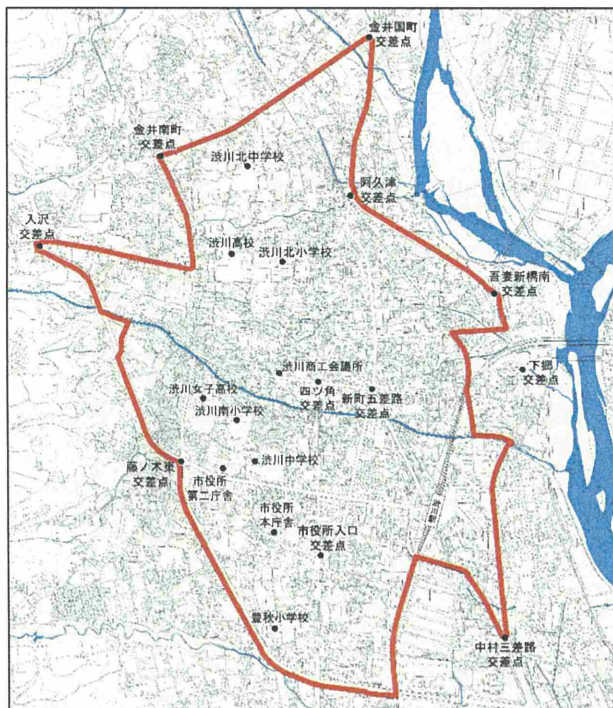
3 その他

県内では、令和4年12月31日現在、13自治体（9市4町）が立地適正化計画を策定していますが、防災指針を策定しているのは、渋川市のみです。

また、県内で居住誘導区域における住宅取得への補助を目的とした事業を行っている自治体は、渋川市のみです。

参考

■居住誘導区域（＝補助金対象区域）



■令和4年度居住誘導区域定住促進事業補助金実績（見込み）

件数	金額	誘導数
10件	400万円	32人

（申請内訳）

項目	単価	件数	金額
基本額	200千円	10件	200万円
若者加算(30～39歳)	50千円	4件	20万円
若者加算(30歳未満)	100千円	1件	10万円
子育て加算	50千円	12件	60万円
区域加算	50千円	4件	20万円
地区加算	100千円	9件	90万円

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）
 担当：都市政策課（電話0279-22-2073）
 課長 松田 忠義（内線4790）
 計画係長 町田 淳子（内線4784）

資料4

渋川市、関越交通、トランザクション・メディア・ネットワークスの三者はICTを活用した公共交通の発展に関する連携協力協定を締結します

渋川市は、ICTを活用した公共交通の発展と活性化を推進するため、関越交通(株)及び(株)トランザクション・メディア・ネットワークスとの間で、連携協力協定を締結します。4月10日(月)に渋川市役所で締結式を開催します。

1 趣 旨

渋川市は、市内交通事業者である関越交通(株)と、東京都中央区に本社を置く電子決済サービス等の開発・提供事業者である(株)トランザクション・メディア・ネットワークスと連携協力協定を締結します。

この協定は、三者が有する資源を活用することにより、ICTを利用した公共交通の発展と活性化、市民向けサービスの向上による地域社会の持続的発展に資することを目的とするものです。

2 協定締結先

- ・関越交通株式会社(群馬県渋川市中村608番地1)
- ・株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
(東京都中央区日本橋二丁目11番2号)

3 締 結 式

- (1) 日 時 令和5年4月10日(月) 午後1時から
(2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 庁議室
※締結式参加者は調整中

4 連携協力事項について(案)

- (1) 公共交通の利用状況の調査や実態把握に関する事
- (2) 公共交通の利便性の改善や利用促進に関する事
- (3) 地方創生に資する取組に関する事
- (4) その他三者が協議して必要と認められる事項に関する事

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一(内線4700)

担当: 交通政策課(電話0279-22-2264)

課長 柴田 宏(内線4781)

新公共交通係長 林 明美(内線4797)

資料5

子持山登山道の通報ポイント標識を付け替えました

子持山登山道には、遭難などにより消防へ救助を要請する際に、現在地を正確に伝えるための通報ポイント標識を設置しています。この標識が劣化していたことから、3月末に付け替えを行いました。

1 概要

子持山登山道（登山道総距離9.0km）には、登山者が病気や怪我により動けなくなってしまう、消防へ救助要請をする際に、通報者が傷病者のいる場所を速やかに伝え、円滑な救助活動が実施できるよう、通報ポイント標識を設置しています。現在設置されている標識が劣化により、読みづらくなったり破損したりしているため、標識デザインを見直した上で、付け替え作業を行いました。

2 設置箇所 別紙のとおり（計59カ所）

3 数量 1カ所当たり上り・下りの2枚を設置し、合計118枚

4 作業内容

令和5年3月29日及び31日に、渋川広域消防署職員9名・渋川市役所観光課職員4名（延べ人数）で、付け替え作業を行いました。

5 その他

市内のほかの登山道についても、計画的に付け替え作業を進めていく予定です。

<市内の登山道（全4ルート）>

- ・子持山
- ・小野上（小野子、十二ヶ岳）
- ・赤城山（鈴ヶ岳）
- ・水沢山



参考

過去3カ年の子持山登山者からの通報件数

- | | |
|----------|----|
| (1) 令和2年 | 1件 |
| (2) 令和3年 | 1件 |
| (3) 令和4年 | 2件 |

■問い合わせ先

産業観光部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光施設係長 荒木 信彦（内線4887）



子持山 登山道 通報ポイントマップ



笠上

1/4~4/4
(4か所)

危険箇所

大タルミ

1/5~5/5
(5か所)

8号橋

1/9~9/9
(9か所)

柳木ヶ峯

1/5~5/5
(5か所)

しし岩

1/3~3/3
(3か所)

6号橋

1/7~7/7
(7か所)

0番

1/8~8/8
(8か所)

5号橋

1/13~13/13
(13か所)

7号橋

1/5~5/5
(5か所)

地理院地図

三国脇往還白井宿第30回彌酔の句会を開催します

平成31年4月の開催以来、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期されていた「三国脇往還白井宿彌酔の句会」を4年ぶりに開催します。

1 目 的

県内外の俳句に興味のある方々に参加を呼びかけ、三国脇往還である白井宿の先人の営みに触れる機会として「句会」を開催し、地域文化振興と多くの人々との交流の場とし、活力ある明るい豊かなまちづくりを目的とするものです。

2 内 容

参加者は、白井宿にて吟行し、宿の町並みや堰、八重桜や同日開催の令和5年度八重ざくら祭りにおける六斎市、武者行列の様子などにちなんだ俳句を1句投句します。投句された句から選者が大会大賞・群馬県知事賞・群馬県俳句作家協会会長賞・渋川市長賞・渋川市議会議長賞など各賞を選句し、表彰を行います。



3 開催日 令和5年4月23日(日)

4 会場 渋川市地域福祉センターこもちの湯（受付）
白井宿（受付・吟行）

5 参加受付 午前9時から午前11時まで

6 吟行・投句 午前9時から正午まで

7 参加資格 俳句に興味のある方であればどなたでも参加できます。
※吟行句一句は未発表作品とします
※句のための筆記用具をお持ちください

8 参加費 1,000円（句集代・送料等含む）
※当日受付にて徴収します
※市内小中学校の児童・生徒は無料です

9 参加賞と表彰

表彰式は行わず、後日各賞受賞者には賞状を、参加者全員に句集を郵送します。
なお、大会大賞作品は、句碑になり白井宿に設置されます。

参考

彌酔の句会過去5カ年の開催状況

- ・平成30年（第26回） 参加者86人
- ・平成31年（第27回） 参加者97人
- ・令和2年（第28回） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
- ・令和3年（第29回） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
- ・令和4年（第30回） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期

■問い合わせ先

教育部 部長 佐藤 多恵子（内線4930）

担当：生涯学習課（電話0279-22-2500）

課長 照井 智子（内線4950）

生涯学習係長 武井 祐治（内線4954）